広報 皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

8
2026
No.824

大自然という、教科書

自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

占冠村民スポーツレクリエーション大会

世代を超えたスポーツの祭典

7月4日（土）、占冠中央小学校のグラウンドで「占冠村民スポーツレクリエーション大会」が盛大に開催されました。晴天の中、約180人と多くの村民が集い、老若男女問わず幅広い世代がスポーツを通じて交流を楽しみました。

終始笑顔と熱気に包まれた今年の大会も、大盛況のうちに幕を閉じました。また来年も、多くの皆さんのご参加をお待ちしています！

＊成績発表＊

◆ゴルゲート
優　勝：千歳行政区
準優勝：本通行政区
3　位：占冠第一行政区

◆綱引き
優　勝：トマム町内会
準優勝：占冠行政区
3　位：千歳行政区

◆世代間交流
優　勝：本通行政区
準優勝：トマム町内会
3　位：占冠行政区

◆おじゃま玉入れ
優　勝：トマム町内会
準優勝：本通行政区
3　位：宮下行政区

◆村民リレー
〈小学生の部〉優勝：トマム小学生１　準優勝：占男
〈女子の部〉優勝：トマム女子　準優勝：お絵かき炸裂ガールズ
〈男子の部〉優勝：トマム男子１　準優勝：スポーツ推進委員

7/6(月) 7/7(火)

清流鵡川で川の学校

鵡川（占川橋付近）で７月６日にトマム学校の全児童生徒、７月７日には占冠中央小学校の３・４年生を対象に「川の学校」が開催されました。講師を務めたモカムカの橋本さんご夫妻から、川遊びを安全に楽しむポイントや環境保全の重要性を学んだ子どもたち。川の冷たさを体感したり、魚や水生昆虫を観察したりしながら川についての理解を深めていました。

6/30(火)

ヒグマ対応総合訓練

村職員や捕獲従事者、駐在所員の練度向上を目的に今年で３年目を迎えた本訓練。川で釣り人が襲われた想定のもと、過去回より難易度の高い作戦に挑みました。救急車も加わり、被害者の救援や原因個体の捕捉をめざしましたが、酪農学園大学の訓練支援班から容赦のない状況想定に苦戦が続きました。さまざまな課題が明らかになったので、今後の態勢づくりに役立てます。

6/30(火)

戦没者追悼式

占冠神社境内の忠魂碑前で戦没者追悼が挙行されました。式典では田中村長をはじめ、児玉村議会議長や占冠村遺族会の中村博会長らが、先の大戦で尊い生命を捧げられた戦没者諸霊に対して追悼の言葉を捧げました。その後、参列した遺族ら23人による献花が行われ、郷土占冠の限りなき発展と恒久平和への誓いを新たにしました。

7/23(木)

連合ビールパーティー

占冠村コミュニティプラザで、連合北海道占冠地区連合会主催の「団結ビールパーティー」が開催されました。会場には、地域のさまざまな職場や家族連れなど多くのグループが集まり、お酒を酌み交わしながら会話を弾ませていました。今年も皆さんの笑顔と活気に包まれ、夏の風物詩ビールパーティーは盛況のうちに幕を閉じました。

7/23(木)

ふるさと教育推進授業

占冠村を題材に、子どもたちが視点を広げ、自分たちの未来やこれからの社会のあり方について自発的に考え、行動につなげることを目的に実施しました。占冠中学校から６人、トマム学校の１人の生徒が参加。北海道大学大学院環境科学院の山中教授の講話を通じ、対話の大切さやお金では変えない幸せについて学びを深めた授業となりました。

7/1(水) 7/16(木)

保育所で花火教室

花火遊びによる事故防止や火災予防教育を目的に、７月１日に占冠保育所、16日にはトマム保育所で花火教室が開催されました。園児たちは、占冠消防の職員から花火を安全に楽しむためのルールやマナー、服に火が燃え移った際の消火の仕方について教わった後、園庭で手持ち花火を体験。花火をするのが初めてという子も笑顔で楽しんでいました。

7/1(水)

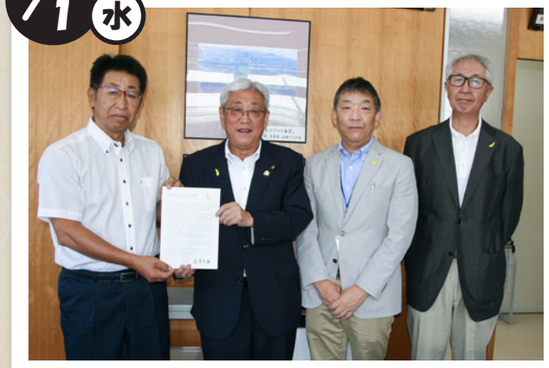

社会を明るくする運動

富良野地区保護司会占冠支部の小尾雅彦支部長より、「社会を明るくする運動」に関する高市内閣総理大臣からのメッセージが田中村長に伝達されました。今年で76回目となる同運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪の予防はもちろん、犯罪や非行からの立ち直りを支援することに対し、ご理解とご協力をお願いします。

令和７年度
財政執行状況

財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和８年３月末現在の財政執行状況をお知らせします。

問 総務課財務担当　☎ 56－2121

一般会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
１万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 78.89%）	
予算額	33億1,332万円
収入済額	26億1,395万円

歳出（執行率 80.75%）	
予算額	33億1,332万円
支出済額	26億7,553万円

科目	予算額	収入済額
村税	4億9,693万円	4億9,548万円
地方譲与税	4,006万円	4,006万円
利子割交付金	31万円	31万円
配当割交付金	71万円	71万円
株式等譲渡所得割交付金	125万円	125万円
法人事業税交付金	492万円	492万円
地方消費税交付金	4,396万円	4,396万円
環境性能割交付金	390万円	390万円
地方特例交付金	22万円	22万円
地方交付税	14億5,010万円	14億5,010万円
交通安全対策特別交付金	0円	0円
分担金及び負担金	2万円	2万円
使用料及び手数料	5,625万円	5,260万円
国庫支出金	2億3,352万円	1億8,469万円
道支出金	6,916万円	4,944万円
財産収入	5,094万円	5,014万円
寄附金	1億678万円	1億126万円
繰入金	1億9,621万円	654万円
繰越金	5,098万円	5,098万円
諸収入	1億7,830万円	7,737万円
村債	3億2,880万円	0円

科目	予算額	支出済額
議会費	3,463万円	3,416万円
総務費	7億3,760万円	5億263万円
民生費	2億7,367万円	2億1,377万円
衛生費	2億4,764万円	1億8,292万円
労働費	1,300万円	1,279万円
農林業費	2億4,347万円	1億9,299万円
商工費	1億7,665万円	1億6,495万円
土木費	5億447万円	3億4,929万円
教育費	2億5,070万円	2億10万円
災害復旧費	885万円	687万円
公債費	3億1,993万円	3億1,872万円
諸支出金	185万円	101万円
職員費	4億9,954万円	4億9,533万円
予備費	132万円	0円

一時借入金の現在残高

区分	令和８年３月末現在
一時借入金	4億5,400万円

特別会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
１万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 65.56%）	
予算額	3億5,250万円
収入済額	2億3,111万円

歳出（執行率 82.78%）	
予算額	3億5,250万円
支出済額	2億9,181万円

区分	予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	1億1,260万円	8,738万円	77.60%
村立診療所	8,180万円	2,670万円	32.64%
介護保険	1億1,180万円	7,940万円	71.02%
後期高齢者医療	2,320万円	1,950万円	84.05%
歯科診療所事業	2,310万円	1,813万円	78.48%

区分	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1億1,260万円	9,562万円	84.92%
村立診療所	8,180万円	7,411万円	90.60%
介護保険	1億1,180万円	7,985万円	71.42%
後期高齢者医療	2,320万円	2,065万円	89.00%
歯科診療所事業	2,310万円	2,158万円	93.42%

公営企業会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
１万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 100.50%）	
予算額	3億2,475万円
収入済額	3億2,674万円

歳出（執行率 97.02%）	
予算額	3億7,065万円
支出済額	3億6,290万円

区分	予算額	収入済額	収入率
簡易水道事業	1億9,880万円	2億183万円	101.52%
公共下水道事業	1億2,595万円	1億2,491万円	99.17%

区分	予算額	支出済額	執行率
簡易水道事業	2億3,031万円	2億2,663万円	98.40%
公共下水道事業	1億4,034万円	1億3,627万円	97.10%

基金と借入金の状況

※１万円未満の端数を調整して記載しています。

基金の現在残高

区分	令和７年９月末現在	令和８年３月末現在
減債基金	1億6,125万円	1億2,238万円
財政調整基金	2億3,050万円	1億8,556万円
国際交流基金	1,851万円	1,851万円
福祉基金	5,335万円	5,335万円
農業振興基金	1,517万円	1,517万円
林業振興基金	1,971万円	1,971万円
その他	3億2,279万円	2億5,130万円
合計	8億2,128万円	6億6,598万円

借入金の現在残高

区分	令和７年９月末現在	令和８年３月末現在
一般単独事業債	1,290万円	1,270万円
学校教育施設等整備事業債	122万円	0円
辺地対策事業債	3,508万円	2,997万円
災害復旧事業債	1,781万円	1,524万円
過疎対策事業債	13億4,239万円	12億4,929万円
公有林整備事業債	2億2,721万円	2億2,721万円
その他	12億4,537万円	12億2,124万円
合計	28億8,198万円	27億5,565万円

村税収入状況

科目		予算額	収入済額	収入率
村民税	個人	7,989万円	7,964万円	99.69%
	法人	3,744万円	3,649万円	97.46%
固定資産税		3億5,737万円	3億5,764万円	100.08%
国有資産等所在市町村交付金		1,224万円	1,224万円	100.00%
軽自動車税		353万円	353万円	100.00%
村たばこ税		646万円	594万円	91.95%
合計		4億9,693万円	4億9,548万円	99.71%

※収入率は千円単位により算出しています。
１万円未満の端数を調整して記載しています。

公有財産

区分		建物面積	地積
行政財産	本庁舎	1,415㎡	3,913㎡
	その他の施設	1,697㎡	44,002㎡
公共財産	学校	7,452㎡	52,336㎡
	村有住宅	13,793㎡	94,006㎡
	公園	146㎡	92,173㎡
	その他の施設	18,249㎡	6,384,672㎡
山林		0㎡	14,475,084㎡
原野		0㎡	2,522,236㎡
田畑		0㎡	1,503,134㎡
その他		25,903㎡	716,700㎡
合計		68,655㎡	25,888,256㎡

地域を元気にする活動を、村がサポートします！
～「占冠村住民活動推進事業」について～

占冠村では、むらびと条例（第 11 条・第 12 条）に定められている「協働の推進」「コミュニティの推進」に基づく取り組みとして、住民活動推進規則により住民の皆さまによる自主的な活動を支援しています。
「地域のためになる活動をしたい」「みんなが楽しめるイベントを企画したい」といった想いをお持ちの個人、団体の方は、お気軽にお問い合わせください。

【支援金額】
１事業あたり　上限20万円（３年を超えて継続する事業　上限10万円）

【支援対象事業の条件】
・基本的に占冠村内で実施するもの（※調査・研修事業は村外も可）
・地域振興や社会貢献・地域貢献に関わると認められるもの
・営利を目的としないもの
・村民も参加できるもの（団体構成員だけを対象としたものは不可）
・団体の運営経費に充てるものではないもの

【令和７年度採択事業】

支援決定団体の名称	支援決定事業の名称と実施概要	交付決定額
占冠ボランティア会	**占冠ボランティア事業** 占冠地域交流館と地域の環境美化活動や花壇整備を実施した。	46,842円
美園ボランティア会	**美園ボランティア事業** 美園地区の環境整備のため草刈り活動を実施した。	26,171円
宮下地域ボランティア会	**宮下地域ボランティア事業** 宮下地区の環境美化・草刈りを実施したほか、子ども会の育成支援や住民交流会を実施した。	76,456円

DX推進アドバイザーを委嘱しました！

５月１日、総務省の「地域活性化起業人（シニア型）」制度を活用し、宮下　直哉さんを DX 推進アドバイザーとして委嘱しました。この制度は、企業で長年活躍された方の経験を地域づくりに活かす、令和７年度に新設された制度です。
宮下さんは、大阪府のご出身で、これまでも民間企業や他自治体でのデジタル化推進に携わってこられました。今後は、月４日程度、リモートと村現地での勤務を併用しながら、役場の業務改善や住民の皆さんが利用しやすいデジタルサービスづくりについて、助言・支援をいただきます。

～宮下さんからの抱負～
「村の更なる活性化に向けてデジタルを活用し、職員の業務効率化と住民サービスの向上に全力で取り組みます」

問　企画商工課企画担当　☎　56 - 2124

令和7年度　地方創生臨時交付金活用事業の実績

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じて地方創生を図るための交付金です。「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和５年11月２日閣議決定）」への対応として創設されました。
また、低所得者支援及び定額減税を補足する給付への対応として、令和５年12月に「給付金・定額減税一体支援枠」及び「給付支援サービス活用枠」が創設されています。

交付対象事業費　3,065万4千円

主な活用事業《全10事業》
- 占冠村価格高騰対応重点支援給付金
- 占冠村食料品等生活支援事業
- 占冠村商工業等消費振興活性化事業　など

臨時交付金交付決定額　2,273万7千円
※国の令和７年度補正予算事業の一部を含む

地方公共団体への交付額は、低所得世帯への支援については実世帯数、その他の事業については財政規模、人口などから算定された合計額となっています。

問　企画商工課地域振興対策室　☎　56 - 2124

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるための手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を養育している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方が対象となります。

【要 件】
・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
・父または母に重度の障がいのある児童
・父または母から１年以上遺棄されている児童
・父または母が１年以上拘禁されている児童
・婚姻によらないで生まれた児童
・父または母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた児童

《支給制限》
- 児童が施設に入所しているとき
- 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- 前年分の所得が一定額以上あるとき　など

受給者の方は、令和８年８月１日から同月31日までに役場に来庁して「**現況届**」を提出する必要があります。
また、支給開始月から５年を経過する予定の方とすでに５年以上経過した方は、「**一部支給停止適用除外事由届**」を併せて提出してください。
対象となる方には個別に案内文書を送付していますのでご確認ください。なお、提出がない場合は、手当額の一部または全部が停止される場合がありますのでご注意ください。

特別児童扶養手当

身体や精神に一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けるための手当です。

《支給制限》
- 前年分の所得が一定額以上あるとき
- 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- 児童が施設に入所しているとき

受給者の方は、９月10日（木）までに「**所得状況届**」を提出する必要があります。対象となる方には８月中旬に案内文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

提出先：**福祉子育て支援課子育て支援室** または **トマム支所**

問　福祉子育て支援課子育て支援室　☎　56 - 2125

「少年の主張」全道大会 決定！

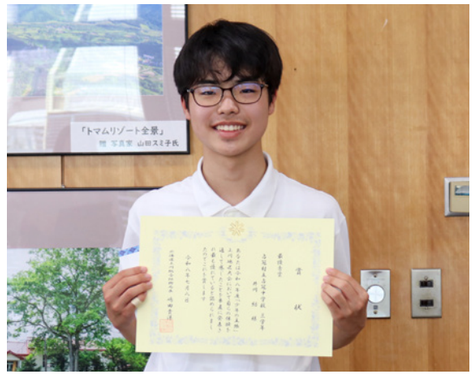

７月８日（水）に上川総合振興局で行われた「少年の主張」に、占冠中学校３年生の井川　紡さんが出場し、『占冠を活気づける画期的なアイデア』と題して発表を行いました。

世界的にも人気のある「ポケットモンスター」を活用した観光客の誘致方法について、明確な根拠を示しながら、堂々とした態度で具体的な手立てを提案しました。

審査の結果、見事に最優秀賞を受賞し、上川地区代表として全道大会への出場が決定しました！

【全道大会日程】

日　時：令和８年９月５日(土)　10時から15時45分

場　所：共済ホール　札幌市中央区北４条西１丁目１　共済ビル６Ｆ

問　教育委員会社会教育担当　☎　56－2183

生涯学習の窓

教育･文化･スポーツのホットな情報をお届けします

問　教育委員会社会教育担当　☎　56－2183

村営プール開放中！

村営中央プール・トマムプールを開放します！暑い夏を乗り切るため、また、運動不足を解消するためにもプールを利用してみませんか？多くの皆さんのご利用をお待ちしています!!

期　間　８月下旬 まで

時　間　13時 から 17時 まで

場　所　中央プール（占冠中央小学校横）

トマムプール（トマム学校裏）

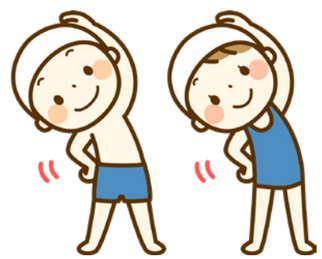

【注意事項】

- 気温・水温が低い場合は、予告なく開閉の時間変更を行う場合があります。
- 幼児の利用は保護者同伴でお願いします。
- 利用の際は、大人・子どもを問わず水泳帽を着用してください。

こんにちは

保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします

問　住民課保健予防担当　☎　56－2122

◆野菜摂取量と高血圧予防の関係

野菜はカリウムという栄養素を多く含みます。カリウムは腎臓でのナトリウム排泄を促進し、尿として体外に余分な塩分を出す働きがあります。ナトリウムが体内に多く残ると血管内の水分量が増え、血圧が上昇しますが、カリウムはこの作用を抑えることで血圧を安定させます。また、血管を広げる作用もあり、動脈硬化や心臓病の予防にもつながります。特に緑黄色野菜や根菜は、ビタミン、ミネラル、そして食物繊維が豊富であり、これらの成分は血圧を下げるのに役立ちます。

なお、野菜からとる場合は調理法に注意が必要です。冷凍したり電子レンジで加熱したりしてもカリウムの量や質は変わりませんが、「下ゆでして、水にさらし、絞る」という調理法では、カリウムは水に溶ける性質がありますので、野菜スープなどにして溶け込んだカリウムごと食べられる料理がおすすめです。

※ただし、腎臓病や心臓病の方は、カリウム摂取制限がある場合があります。持病のある方は医師に相談しましょう。

◆野菜を無理なく多くとるコツ

健康を維持するために必要な野菜の摂取量は、1日350ｇ以上といわれています。そんなにたくさん食べられない、という人は、食べ方や調理法にひと工夫してみましょう。

①1日3回に分けて野菜を取る。
②みそ汁やスープを具沢山にする。
③調理方法のひと工夫で野菜の量を増やす
・茹でる・煮る・蒸すなどの加熱調理でかさを減らす。
④色々な野菜を組み合わせて取る。
・緑黄色野菜と淡色野菜をバランス良く取る。
・緑黄色野菜（人参・ほうれん草など）120ｇ
・淡色野菜（レタス、キュウリなど）230ｇ
⑤外食時、野菜が豊富なメニューを選ぶ。
・サラダや小鉢、野菜スープなどを追加する。

◆野菜ジュースは野菜の代わりになるの？

ジュース加工の過程で、カルシウムやカリウムなどのミネラルや、野菜の色素カロテノイドなど、熱しても減少しにくい栄養素もありますが、ビタミンCや不溶性食物繊維は失われやすく、十分に補えませんので、野菜ジュースは野菜不足の一部を補うことはできますが、野菜の代わりにはなりません。

※市販の野菜ジュースは甘味のある野菜や果物が使われることが多く、糖質やカロリーが高めです。飲みすぎると血糖値の急上昇やカロリー過多につながる可能性がありますので。特に糖尿病リスクのある方は注意が必要です。

おすすめ手作りドレッシング

玉ねぎ生姜ドレッシング（１人分塩分0.7ｇ）

【材料（２人分）】

A
- 玉ねぎ …… 1/2個
- 生姜おろし …… 大さじ１
- オリーブオイル … 大さじ３
- りんご酢 …… 大さじ２
- 砂糖 …… 小さじ２
- 塩 …… 一つまみ
- しょうゆ …… 小さじ２

【作り方】

1 玉ねぎは皮をむき、スライスする。
2 ボールにＡを混ぜ合わせ、スライスした玉ねぎを漬け込み、半日以上冷蔵庫で味をなじませる。

【使用例】

冷やしトマトのドレッシング

おろし梅ドレッシング（１人分塩分0.4ｇ）

【材料（２人分）】

A
- 大根おろし …… 50ｇ
- 梅干し …… １個
- 米油 …… 大さじ３
- 酢 …… 大さじ２
- 砂糖 …… 少々
- しょうゆ …… 小さじ１

【作り方】

1 大根は皮をむき、おろし器でおろす。
2 梅干しは種をとり、みじん切りにする。
3 ボールにＡと１・２をすべて加えよく混ぜ合わせる。

【使用例】

豚しゃぶサラダのドレッシング

富良野調停協会からのお知らせ「親権者指定調停（単独親権か、共同親権か）」

離婚の際、これまでは未成年の子の親権については単独親権しか選択できませんでしたが、令和８年4月1日以降離婚する父母は、双方を親権者とする共同親権も選択できるようになりました。親権について協議が整わない場合でも家事調停・家事審判の申立てをしていれば、協議離婚の届け出をすることができます。

また、子どもの利益のため必要があると認められる場合、令和８年３月31日以前に離婚した親権者でない親は、共同親権に変更する申立てもすることができるようになりました。

なお、家庭裁判所は、「虐待のおそれがあると認められるとき」、「DV（家庭内暴力）のおそれその他の事情により父母が共同して親権を行うことが困難であると認められるとき」は、必ず単独親権の定めをすることになっています。

家事調停では、調停委員が中立の立場で双方のお話を聞いて仲介しますので、感情的にならず落ち着いて話し合うことができます。また、電話会議やウェブ会議システムを活用して話し合いに参加することも可能です。

【調停の申し立てなど手続きについて】
問　旭川家庭裁判所富良野出張所　☎　22－2209
【法律上の相談をしたい方（※要事前予約）】
問　沿線無料法律相談（富良野市市民相談室）☎　23－1235

お悔やみ申し上げます

字中央　平川（ひらかわ）　利昭（としあき）　さん　（93歳）
令和８年６月３日ご逝去

字中トマム　瀬屑　みつ子　さん（98歳）
令和８年７月６日ご逝去

観光地づくり加速化補助金のご案内

道では各地の特性や実情に応じた魅力的な観光地づくりの推進を図るため宿泊事業者等が行う設備導入に係る費用の一部を補助します。

対 象 者　宿泊事業者（旅館・ホテル・簡易宿所）、観光協会・DMO、観光関連事業者
受付期間　令和８年８月３日（月）～10月30日（金）
対象経費　省力化による利便性向上、旅行者の安心・安全、観光コンテンツの充実化、その他受入環境整備（多言語対応、オーバーツーリズム対策など）に合致する設備導入・備品購入等の費用
補 助 率　補助対象経費の２分の１以内
上 限 額　200万円（１宿泊施設又は１整備計画当たり）

※詳しくはホームページをご覧ください。
問　企画商工課商工観光担当　☎　56－2124

アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話 フリーダイヤル　0120－771－208

- 受付　月曜日 ～ 金曜日（※祝日、12/29～1/3を除く）
- 時間　９時 ～ 17時

● 相談無料　● 匿名可　● 秘密厳守

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

８月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、昭和41年から、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である８月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳しい状況ですが、北方領土の１日も早い返還の実現に向け、道、市町村および関係機関が相互に連携し、返還要求運動に取り組みます。

問　北海道総務部北方領土対策本部
☎　011－204－5069

～署名にご協力をお願いします～

村では、皆さんに北方領土問題への理解と関心を高めていただくとともに、早期返還への願いを実現するため、署名コーナーを設置しています。

北方領土の一日も早い返還実現のため、署名にご協力をお願いします。

設置場所　※８月31日（月）まで
・占冠村役場 戸籍担当窓口
・トマム支所窓口

問　企画商工課企画担当　☎　56－2124

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分ご注意ください。

放流するときのお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】
- ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ダム放流量が30㎥/秒、105㎥/秒になったときに放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】
- ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ダム放流量が30㎥/秒、105㎥/秒になったときに吹鳴します。

注）ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

問　北海道電力株式会社　日高水力センター
☎　01457－6－2076

村営住宅等入居者募集のご案内

■**入 居 資 格**
次の条件を満たす方が申し込むことができます。
●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
●月収が15万8,000円以下の方
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が２人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■**家　　賃**　入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
■**入居可能日**　おおむね９月１日（火）
■**入 居 決 定**　入居者選考委員会の審査によります。
■**申込受付場所**　建設課建築担当
トマム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当　☎　56－2172

募集団地	受付期限８月17日（月）
●中央地区　６戸 ○中央団地 １ＬＤＫ　１戸 ３ＬＤＫ　３戸 ○川添団地 ３ＬＤＫ　１戸 ○第２千歳団地※ ４ＬＤＫ　１戸	●占冠地区　１戸 ○占冠団地 ３ＬＤＫ　１戸
※　第２千歳団地は所得基準が異なります。	
○トマム夫婦世帯向け村有住宅　３ＬＤＫ　１戸	
※　夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。	

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番５号

■**優良講習（30分）**
◎８月５日（水）　13時～
◎８月17日（月）　13時～

■**一般講習（１時間）**
◎８月５日（水）　14時～
◎８月17日（月）　14時～

■**違反講習（２時間）**
◎８月７日（金）　13時～
◎８月19日（水）　13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問　富良野警察署交通課　☎　22－0110

占冠村の放射線量の状況（７月分）

測定日　令和８年７月１日（水）
【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時39分	晴	0.036
双民館グラウンド	15時31分	晴	0.047
占冠地域交流館グラウンド	15時14分	晴	0.044
占冠保育所グラウンド	15時22分	晴	0.036
トマム学校グラウンド	14時39分	晴	0.027
トマム保育所グラウンド	12時00分	晴	0.025

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。
「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問　総務課総務担当　☎　56－2121

地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トマム学校～

問 教育委員会学校教育担当 ☎ 56－2182

○トマム学校令和８年度の重点目標

「安心と安全」

子どもはもちろん、教職員・保護者・地域にとって安心・安全な学校
- ▶ 笑顔とあいさつにあふれ、安心して楽しく学ぶことができる
- ▶ 思いやりの心と優しさにあふれ、自分や人を大切にできる
- ▶ 何事にも協力して挑戦し、自分を高めることができる

（３つを支える）安心・安全を支える、学校・家庭・地域との連携

運動会

ヒグマに関する授業

今年度のトマム学校は、「自ら学び心豊かにたくましく」の教育目標のもと、「安心と安全」を重点目標にし、地域の皆さまのご協力をいただきながら、取り組みを進めているところです。

「トマム学校・トマム保育所合同運動会」は、一日延期となり、５月31日（日）に開催しました。園児、児童生徒、保護者、地域の皆様さまに参加いただきながら、14種目を行うことができました。保護者の皆さまからは、事後のアンケートで「子供の成長が見られ、子どもと一緒に参加できる種目や一般参加もあり、とても楽しい運動会でした。」「小さな地域だからこそ、いろいろな世代の交流もあり良かったと思います。」などの評価をいただきました。

また、６月２日（火）に、地元の自然の恵みを五感で学ぶ山菜学習を行いました。講師の平塚さんからは、身近に自生している山菜の種類や見分け方について教えていただきました。その後は、安居さんに料理の仕方を教えていただき、フキやオオウバユリ、ヨモギなどを天ぷらや煮付けにして、給食時においしくいただきました。子供たちは今回の体験を通して、地域の自然の恵みに触れ、豊かな自然に囲まれていることを再認識することができました。

また、「ヒグマに関する授業」「川の学習」「陶芸」など、占冠村の皆さまにお力添えをいただきながら、学習を進めています。教科書だけでは得られない、貴重な体験をさせていただくことで、子どもたちに地域を愛する心が確実に育っていると感じます。

こちら駐在所です

問 占冠駐在所
☎ 56－2110

法定速度が引き下げられます!

令和８年９月１日から中央線等がない道路における自動車の法定速度は、30km/h となります。

道内には、市街地の生活道路だけではなく、郊外部でも中央線等がない道路が多くあります。

「中央線等がない道路の法定速度は 30km/h」を意識し、思いやりのある運転を心がけましょう。

また、すべての道路の法定速度が 30km/h になるわけではありません。

○次のような道路の法定速度は、引き続き 60km/h です。
- ・道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

道路標識で最高速度が指定されている道路は、法定速度ではなく、指定速度が自動車の最高速度となりますので注意してください。

消防瓦版 纏（まとい） No.454

問 富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56－2119

その炭、本当に消えていますか？

暖かい季節になると、自宅やキャンプ場でバーベキューを楽しむ機会が増えます。しかし、毎年のように着火剤のつぎ足しや炭の不始末などが原因で火災が発生しています。バーベキューは楽しい時間ですが、ひとつの不注意が大きな火災や事故につながります。以下の点に注意してバーベキューを楽しんでください。

救急出場状況
（６月分）

急　　病	13件（ 11人）
交通事故	１件（ １人）
一般負傷	２件（ ２人）
６ 月 計	16件（ 14人）
累　　計	147件(137人)

※（　）内は傷病者搬送人員

【主な火災の原因】

着火剤のつぎ足し

火がついた後に着火剤を「つぎ足し」すると、急激に燃え上がり大変危険です。絶対にやめましょう。

炭の不始末

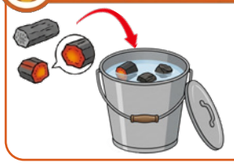

炭は消えたように見えても内部が高温です。水に浸すか、金属・陶器製の容器に蓋をして完全に消火してください。

強風による火の粉の飛散

風で火の粉が飛び、周囲の可燃物や衣服に燃え移る危険があります。強風時の火気使用は避けましょう。

着衣着火

化学繊維（ポリエステル、ナイロンなど）の衣服は一瞬で溶けて皮膚に張り付き、重度のやけどを負う危険性があります。袖・裾が広い衣服は着火しやすいので注意してください。

野生動物対策の状況

問 農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56－2174

エゾシカ

６月の駆除捕獲頭数は 70 頭でした。６月値としては過去 10 年で最多となりました。

ヒグマ

６月 27 日　上トマム（自動撮影）

７月 13 日現在の状況として上トマムの市街地付近では６月下旬からの活動が間を空けながらも続いており、フキ食痕やふん、若齢単独個体の目視があり警戒を強めています。同じ上トマムの団体線方面では、自動撮影で親子や成獣雌雄ペア、単独個体など複数の個体が確認できました。このほか村内では、字中央青巌橋付近でふん、湯の沢北の国道沿いでの親子目視など、各地で散発的に活動情報があります。

例年、８月は目撃情報が減少する一方でデントコーンの食害が始まる時期です。農地周辺や住宅近くでもヒグマが行動する可能性がありますので、出歩かれる際には十分お気をつけください。

最新のヒグマ情報は村ホームページ地図を、月毎の各種お知らせは折り込みをご覧ください。

その他

エゾシカ肉調査報告会

７月 13 日に占冠村エゾシカ肉調査報告会が開催されました。当日は北海道大学、北海道立総合研究機構、森林総合研究所からエゾシカ肉の肉質や衛生管理などに関する調査結果が報告され、村職員を含む捕獲従事者 10 名が聴講しました。最新の知見を共有することで、捕獲から処理までの品質管理への理解を深める機会となりました。今後も研究機関と連携し、安心安全でおいしいエゾシカ肉の有効活用に努めます。

地域貢献に感謝を

株式会社川端組（馬瀬戸祐則 代表取締役）が地域貢献事業として、中央プール周辺の樹木伐採作業を実施しました。作業前と比べてプール周辺の見通しが良くなり景観がスッキリと美しく整いました。地域社会への貢献と環境美化にご尽力いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

「昭和38年の音色を、令和のトマムへ」

～旧双珠別小学校のピアノが、地域の子どもたちのために再始動～

【昭和38年：村の大きな決断】

今から63年前。当時の占冠村が、17万7千円という大金（当時の大卒初任給の約10倍の価格）を投じて一台のピアノを購入しました。それが、今回トマムコミュニティセンターへやってきた「ヤマハＵ１Ｄ」です。子どもたちの教育のために「本物に触れてほしい」という先人たちの強い願いが、この一台には込められていました。

【平成９年：双珠別小学校の閉校と、止まった時間…】

平成９年、地域に愛された双珠別小学校が閉校を迎えました。校舎から子どもたちの歌声が消えた後も、このピアノは静かに学び舎の片隅で、村の歴史を見守り続けてきました。

【令和８年：トマムの空に再び響く音色】

そして今、このピアノは長い眠りから覚め、トマム地区の子どもたちの練習用として再び美しい音色を奏で始めました。

昭和、平成、令和と時代は変わり、双珠別で紡がれたメロディが、今度はトマムの地で、子どもたちの健やかな未来を彩っていきます。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

編集後記

先日イベントで「株式会社ある出版」の方と交流させていただいたことをきっかけに、『O.tone（オトン）』（7月15日号）にて「ふるさと祭り」をご紹介いただきました。道内で広く読まれている情報誌の誌面に写真とともに掲載していただき、大変ＰＲ効果があるものと期待しています。素敵な形で取り上げてくださった、あるた出版の皆さま、本当にありがとうございました！

（若山）

■人口・世帯数（６月末住民基本台帳登録数）

人口	男	女	世帯数
1,328人(+28)	679人(+12)	649人(+16)	956(+28)

《うち外国人の人数　367人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
587人	65人	37人	639人	0人	1人	63人	26人

自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO_2削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村　編集／企画商工課　印刷／㈱総北海
〒079-2201　北海道勇払郡占冠村字中央　0167-56-2124　FAX 0167-56-2184
占冠村ではホームページを開設しています。アドレス**https://www.vill.shimukappu.lg.jp**